

墨田区 家事・育児サポーター事業 利用上限時間拡大に伴う変更点

	変更後 (令和7年9月18日～)	変更前
申請単位	<u>子どもごと</u> * 2歳未満の子どもが複数いる場合、子どもごとに申請が必要	世帯ごと * 2歳未満の子どもが複数いる場合、一番年下の子どもで申請
更新 (再申請)	それぞれの子どもが誕生日を迎えるごとに、 <u>それぞれの子どもごとに再申請が必要</u>	一番年下の子どもが誕生日を迎えるごとに、 一番年下の子どもで再申請
利用上限時間	【多胎児以外】 子ども一人につき <u>96 時間</u> 【多胎児】 多胎妊娠期～0歳：240 時間 1、2歳： <u>192 時間</u>	【多胎児以外】 妊娠期：20 時間 0歳：60 時間 (3歳未満の兄弟がいる場合は180 時間) 1歳：20 時間 (3歳未満の兄弟がいる場合は40 時間) 2歳：20 時間 【多胎児】 多胎妊娠期～0歳：240 時間 1歳：180 時間 2歳：120 時間
妊娠期の 利用時間数	<u>妊娠期～0歳</u> ：96 時間 * 妊娠中に申請済みの場合は、0歳で改めて申請する必要なし	妊娠期：20 時間 0歳：60 時間 * 妊娠期、0歳それぞれで申請が必要
利用券サイズ	7.6 cm × 4.8 cm	9.1 cm × 5.5 cm (名刺サイズ)
異なる年齢区分の 利用券併用	<u>併用可能</u> * 子どもごとの登録のため、同時に2種類以上の有効利用券が存在することもあり、併用可能 例：2歳券2枚 + 0歳券1枚 = 3時間利用 * 2種類以上の利用券がある場合は、 <u>利用期限が短い方から使用</u>	基本的に併用不可 * 世帯ごとの登録であるため、同時に2種類以上(妊娠期除く)の有効利用券が存在することではなく、併用不可
支援内容	支援(サービス)内容は変更なし	